

## 平成30年4月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年4月20日（金） 午後1時30分～午後3時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館長 田中 和也 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	1名
会議次第	<h3 style="margin: 0;">4 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</h3> <p style="margin: 5px 0;">日 時 平成30年4月20日（金） 午後1時30分</p> <p style="margin: 5px 0;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="margin: 20px 0 0 40px;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 教育長報告及び提案             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成30年5月の開催行事等について</li> <li>(2) 秦野市議会第1回定例会報告について</li> <li>(3) 臨時代理の報告について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 報告第7号 秦野市教育委員会会議の傍聴に関する規則の一部を改正することについて</li> <li>イ 報告第8号 秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部を改正することについて</li> <li>ウ 報告第9号 協議書の締結について</li> </ol> </li> <li>(4) 園児、児童、生徒及び学級数について</li> <li>(5) 巡回教育支援相談事業について</li> <li>(6) 就学指導の結果について</li> </ol> </li> </ol>

	<p>(7) 教育支援教室いずみ運営要領について</p> <p>(8) 平成30年度教科学習支援員について</p> <p>(9) はだの浮世絵ギャラリー企画展「一歌川広重没後160年—江戸の名所を描く」について</p> <p>(10) 第1回ミュージアム青空レクチャー「戸川諏訪丸遺跡発掘調査現場見学会」について</p> <p>(11) 秦野市文化振興基金活用事業助成制度について</p> <p>(12) 「こどもの読書週間」について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 平成30年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>(2) コミュニティ・スクールの指定について</p> <p>(3) 教科用図書採択に関わる日程等について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 西中学校多機能型体育館等整備の基本設計について</p> <p>(2) 平成30年度特定規模電気事業者による電力供給について</p> <p>(3) 鶴巻温泉駅連絡所での図書受取り・返却サービスについて</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

こんにちは。それでは、ただいまから4月定例教育委員会会議を開催させていただきます。まず、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますと思います。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合には、会議終了後に事務局に申し出をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてですが、4「協議事項」の(2) コミュニティ・スクールの指定について及び(3) 教科用図書採択に関わる日程等について、それから、5「その他」の(1) 西中学校多機能型体育館等整備の基本設計につきましては、意思形成過程にあり、非公開情報が含まれているため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

内田教育長

よって、4(2)、(3)及び5(1)は非公開といたします。それでは、次第の3「教育長報告及び提案」についてお願いし

ます。

私からは、(1)と(2)の2件報告させていただきます。

まず(1)平成30年5月の開催行事等についてでございます。資料1を御覧ください。

まず5月1日、平成30年度広域連携中学生交流洋上体験研修事業第1回実行委員会としまして、7月29日から2泊3日で予定してございます洋上体験について、関係の1市4町1村の関係者による実行委員会をこども館で行います。

同じく5月1日、平成30年度教育研究所研究員委嘱式でございます。教育庁舎で行います。

5月6日、第1回いじめを考える児童生徒委員会でございます。堀川公民館で行います。教育委員さんも、お時間があればぜひ顔を出していただければと思います。

5月8日・29日は、例月のブックスタート事業を保健福祉センターで行います。

同じ5月8日から5月27日まで、中学校の修学旅行でございます。

裏面をちょっとおめくりください。中学校9校の修学旅行の一覧が載っております。基本的には京都・奈良・大阪という近畿方面になりますが、本町中学校につきましては信州です。そのほか、大根中と鶴巻中学校が、京都・奈良に加えて広島の方にも行くということで、9校全て2泊3日の予定で修学旅行を実施していくということでございます。

お戻りいただきまして、5月15日、新採用・転任採用教員研修会でございます。教育庁舎で行います。

5月23日、5月定例教育委員会会議でございます。同じくここで行います。

5月26日、広畑小学校運動会でございます。広畑小学校については春ということで、ほかの幼小中につきましては、例年どおり秋に実施するということとなります。

おめくりいただきまして5月30日でございます。秦野市チャレンジデーということで、昨年度から毎年5月の最終水曜日に、運動やスポーツを行った住民の参加率を、同等規模の市と対戦するというので、昨年は山口県宇部市、今年は岐阜県関市ということで実施して、この中では学校教育活動の中の部分もそういう参加率のほうに入れていくということとなります。

行事等については以上でございます。

次に、市議会第1回定例会の報告でございます。資料2、横長

の資料を御覧ください。

まず、議会の日程でございますが、30年2月26日に開会いたしましたして、3月1日に、6会派の代表が施政方針に対する質問を行う代表質問を行いました。その後、議案審議等を行いましたして、今回は、議案と報告をあわせて33件、その後、追加が3件ほどございましたので、全部で36件の議案、報告を審議するということになりました。

(4)にございます予算決算常任委員会、これは新年度予算の審議ということで、教育委員会の関係は、イにございます文教福祉分科会の中で審議をしました。(6)では文教福祉常任委員会、(7)で一般質問ということで、諸星光議員ほか11名の方が一般質問をされました。

そういうことで3月27日に閉会ということで、閉会日に、追加議案としまして新たに牛田教育委員の選任の議案が上程されてきて、同意をされました。

それでは、おめくりいただきまして、一般質問等の内容でございますが、まず、代表質問でございます。教育委員会の関係は6会派全ての会派で質問がございました。特に、市長の公約にございます中学校給食と教育水準の改善・向上といった部分の質問が全ての会派のほうからございました。

まず1番目の自民党・新政クラブの今井議員でございますが、5つの誓い、市長公約ですが、今、申しましたように、中学校の完全給食の実施についてということで、実施の見通し、財源の確保というお尋ねがありました。(2)として教育水準の改善・向上についてということで、本市の学力の認識、向上の取組、また、親学に関する見解等の質問、お尋ねがございました。

次に、豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくりということで、西中学校体育館等複合施設整備事業について、その進捗、また、跡地利用についてのお尋ねがございました。

おめくりいただきまして2ページ目でございます。民政会の八尋議員でございます。1点目で子育て環境についてということで、幼児教育の充実ということで、質の維持に関する考えはどのようなかというような御質問。

また、2番目で教育課題ということで、コミュニティ・スクールについて、実施の状況、指定の取組、こういったお尋ねがございました。(2)で教職員の多忙化についてということで、部活動顧問だけではなかなか負担軽減につながらないのではないかとというようなお尋ねがございました。(3)で学力向上ということ

で、全国学力・学習状況調査の結果に伴う、その要因と分析というお尋ね。中学校完全給食について、実施の時期、財源の確保、それと実現に向けた進め方、そういったお尋ねがございました。

3番目の公明党、山下議員でございます。農業や自然を活用した特色ある学校づくりということで、農業体験等の推進のお尋ね、上小学校での小規模特認校制度の検討のお尋ねがございました。

おめくりいただきまして4ページ目、創秦クラブの谷議員でございます。まず1点目が西中学校多機能型体育館についてということで、整備の計画、その進捗、今後の計画についてのお尋ねがございました。

中学校完全給食につきましては、提供方法の考えについてお尋ねがありました。

3点目の教育水準の改善・向上及びICTを活用した教育の推進ということで、学力向上への取組というお尋ねがございました。

5番目の緑水クラブ、高橋文雄議員でございますが、中学校完全給食の実施についてということで、学校給食が果たす役割ですとか、食育効果、そういったお尋ねがございました。

2点目で教育水準の改善・向上ということで、「ゆとり教育」の総括をどう考えているかというお尋ねでございました。

6番目で日本共産党、露木議員でございます。ひとづくり政策等ということで、中学校完全給食についてということで、早期実施の計画がどのようなか、また、市内業者への経済効果はどのようなかというお尋ねがございました。(2)で中学就学時の学用品費の援助についてということで、小学校入学前の支給についても考えてほしいというお尋ねでございました。教職員の多忙化については、方針の策定をいたしましたので、その内容、方向性、取組についてのお尋ねがございました。

次に6ページでございますが、予算決算常任委員会ということで、3月議会ですので、新年度予算のうち文教福祉分科会、3月13日に開いてございますが、その中で教育費に関する質疑ということで、常任委員会は8名の委員さんで、委員長は質問をしませんので、7人の委員さんと会派に属さない1名の委員さん、計8名の委員さんから、6ページから16ページまで全体で30項目に関する新年度予算に関する質問がございました。

次に17ページを御覧ください。17ページにつきましては、同じく予算決算常任委員会で、新年度予算の審議で、総務分科会のほうでは文化行政、文化振興に関する質問がございましたので、直接、教育委員会の所管ではございませんが、参考に17、18

ページに載せさせていただきます。

次に19ページ、文教福祉常任委員会の議案審議でございます。これにつきましては、直接、幼稚園入園料保育料条例に絡みますが、ほかに3件ほどの条例の改正がございますので、あわせて行いまして、全員賛成ということで委員会の中では可決して、本会議でも最終日に可決されました。

次に20ページ、一般質問でございます。3月19日、22日という2日間で、教育委員会関係は5名の方の一般質問がございました。まず1番目の諸星光議員でございますが、地域と一体となった特色ある学校づくり（コミュニティ・スクール）についてということで、その成果と課題、今後の取組についての御質問がございました。二次では、育む懇談会との整理をしたらどうかという御提案がございました。

2番目の佐藤文昭議員でございます。1番目の教育施策についてということで、いじめ・不登校対策について、いじめの現状ですとか、いじめの認知件数の分析、対応、いじめを解消する対策の推進といった御質問、お尋ねがございました。（2）で中学校給食の完全実施についてということで、会議等の進め方、今後のスケジュールについてのお尋ねがございました。

おめくりいただきまして22ページ、加藤剛議員でございます。教育施策についてということで、家庭の社会的背景と学力の相関についてということで、貧困と学力についての分析はどのようなこと、そのほか、家庭の経済的な背景を踏まえた学力向上の対策。三次では、保護者のために生活指導通信のようなものを教育委員会のほうで配るようなことをしたらどうかという御提案がございました。

次に、4番目の横山むらさき議員でございます。ICT時代の教育についてということで、ネット依存症ということで、スマートフォンの利用に対する指導、また、依存している児童・生徒の把握ですとか、長時間使用に対する考え方の御質問がございました。二次のほうでは、そういう利用のルールについて市内で統一してはどうかという御提案がございました。

次に24ページになります。（2）ダイジー教科書について、ダイジー教科書というのは、パソコンですとかタブレットを使用した、音声なども出るデジタル教科書ですが、この教科書について、文科省からの必要とする人数の回答ですとか、サンプルを見た、聞いた感想はどうかという御質問と、ぜひ、保護者ですとか先生方のほうに周知してはどうかという御提案がございました。

2番目が子どもの貧困対策についてということで、就学援助費について、小学校入学前の就学援助についても実施したらどうかというお尋ねがございました。

最後に、5番目、吉村慶一議員でございます。教育についてということで、まず(1)が幼児教育の無償化について、無償化の状況を探る必要があるのではないかというふうな御質問でございました。

それと(2)の大根幼稚園と大根小学校の施設の一体化について、これは八次まで質問がございましたが、少し丁寧にお話しさせていただきたいのですが、まず一次、二次については、跡地に関する東海大学とのやりとりについて、政策部長のほうからお答えをさせていただいて、三次からは教育委員会への質問になりました。三次では、一体化と土地交換は一連のものなので、政策決定を分けるのはおかしいというお話で、私がお答えさせていただき、一番下のところですが、土地の交換は、施設一体化後の跡地の活用に関するものだ、別のことだというお答えをさせていただきました。次に、四次から六次までは、一体化の検討の経過ですとか、意思決定の過程とかの御質問がございまして、私のほうからお答えさせていただきました。

最後の28ページでございます。七次質問のところでは、土地交換ということを隠匿していた、教育長はどう考えているかという御質問で、教育長のほうから、中段でございますが、幼児教育上必要な集団性を確保し幼児教育の充実を図ることが教育委員会の当初からの目的であり、跡地の利活用とは別の事案であると考え、そのような考えのもとに事業を進めてきたものであって、何かを隠したというつもりはないというお答えをしていただきました。

八次で、同様に、市長はどう思うかということで、市長は、頭のところですが、昨年12月の一般質問での質疑応答に唐突感があったため、就任後、関係者から状況を聴取した結果、教育長と同様の認識を持つに至ったという答弁がありました。

それと(3)が学力向上についてということで、全国学力・学習状況調査の正答率についての御質問がございました。

一応、教育委員会関係も含めて、第1回定例会に上程しました議案については全て可決されました。

私からは以上でございます。

それでは引き続きまして、私は、大きい3番、「教育長報告及び提案」の(3)になります、臨時代理の報告について、報告第

教育総務課長

7号から9号までについて報告させていただきたいと思います。

まず、資料3を御覧いただければと思います。アの報告第7号、秦野市教育委員会会議の傍聴に関する規則の一部を改正することについてでございます。この規則の改正につきまして、教育長により臨時代理を行いましたので、報告させていただきます。

1枚おめくりください。臨時代理書でございます。教育委員会会議の会議録の取扱いの見直しに伴いまして、会議の名称の表記を改めるとともに、字句の整理を行うものでございます。

1枚おめくりください。真ん中当たりでございます第6条第2項に規定しております会議の扱いの協議につきまして、「秘密会」という言葉を「非公開」という言葉に整理をさせていただいたというものでございます。

この規則改正については以上でございます。

続きまして、資料4を御覧いただきたいと思います。イ、報告第8号、秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部を改正することについてでございます。この規則の改正につきましても、教育長により臨時代理を行いましたので、報告させていただきます。

1枚おめくりいただきたいと思います。臨時代理書でございます。これは先月、秦野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正につきまして承認をいただきましたけれども、それに伴いまして様式の変更及び字句の整理を行ったというものでございます。

1枚おめくりいただければと思いますが、そちらが規程の改正になりますけれども、今回、規程の中では様式の名称を定めておりますが、「その内容は、別に定める」として字句の整理等を行っているというものでございます。

この報告は以上でございます。

続きまして、資料5を御覧ください。報告第9号、協議書の締結についてでございます。

1枚おめくりいただきまして、臨時代理書でございます。本年、平成30年4月1日付けの組織改正によりまして、理由にありますとおり、秦野市長に対して、教育委員会の権限に属する事務のうち、生涯学習及び図書館に関する事務を補助執行させている職員に、新たに市民部専任参事及び子育て若者相談課を加えることについて、協議の申し入れを行いまして、3月28日付け同意を得たために協議書を締結したというものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思います。協議書でございます。

もう1枚おめくりいただきますと、その協議書の内容でございますけれども、補助執行させる事務の内容は変わっておりません。補助執行させる職員に、市民部専任参事と、あと、一番最後になりますけれども、青少年育成に関することで、子育て若者相談課、組織ができましたので、加えたというところのみでございます。

臨時代理の報告につきましては、以上でございます。

続きまして、(4)園児、児童、生徒及び学級数について御報告させていただきますけれども、私からは、資料6の1枚目になります、幼稚園の園児数等について報告させていただきたいと思っております。

まず、資料6の表面の1のところでございます。市立幼稚園(9園)の園児数及び学級数が記載してございます。1の一番下のところ、合計でございます。30年度の欄を見ていただければと思いますが、園児数は675名。前年、29年度5月1日時点に比べまして101名の減となっております。右側に増減の内訳がございまして、10名以上減っているところが本町、南、北、みなみがおか、ほりかわの各幼稚園。逆に、4名ですけれども、増えているところが大根幼稚園という状況になってございます。学級数につきましては、幼稚園で5学級減っているという形でございます。

それから、その下、大きい2番でございますけれども、市立こども園(5園)の状況でございます。こども園につきましては、私ども、1号認定、幼稚園利用の認定の方の人数でございます。一番下、合計でございますけれども、30年度は341名。9名の減となっております。

1枚目をめくっていただきまして、裏面を御覧いただければと思います。こちらにつきましては、各園別の学級数、園児数でございます。左側が29年度、右側が30年度で、網かけがしてあるところが、幼稚園、こども園のそれぞれの小計になってございます。

一番下の合計の欄を見ていただきたいと思いますけれども、右側のほう、平成30年度の園児数でございますけれども、全体で幼稚園、こども園を合わせまして1,016名となっております。その右側のところに就園率ということで、市内園児数に対する公立幼稚園とこども園の合計の就園率ですけれども、2,531名に対しまして40.1%ということで、前年が44.7%でございましたので、4.6ポイントほど減っているという状況でございます。

学校教育課長

この報告につきましては4月10日現在でございまして、毎年、基準日は5月1日となりますので、また次回、5月の教育委員会会議には、確定した5月1日時点の人数等を報告させていただければと思っております。

教育総務課からは以上でございます。

私からは、平成30年4月5日時点の児童・生徒数及び学級数について報告いたします。

最初に、資料の一部に誤りがございました。訂正をお願いいたします。3行目の中学校の普通学級生徒数、ここに3,840人の後ろ、括弧書きで112学級とございます。正しくは113学級となります。これは表内の中学校、113と一致するものでございます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、御報告いたします。最初に、上の表の普通学級ですが、小学校の児童数は7,792人で、昨年に比べて102人の減となっております。また、学級数は251で、同じく7学級の減となっております。次に、中学校ですが、生徒数は3,840人で72人の減。学級数は113で1学級の増となっております。

その下、特別支援学級ですが、小学校の児童数は321で28人の増。学級数は62で6学級の増となっております。

なお、学校ごとの増減内訳は、表の右側、学級増減内訳に記載のとおりでございます。

次に、真ん中の表、外国人在籍状況ですが、小学校では134人で10人の減、中学校は93人で2人減となっております。内訳は、表に記載した人数内訳のとおりでございます。

次に、下の表の通級学級ですが、全体では101人、昨年に比べて18人の増となっております。また、学校ごとの人数と学級数は表に記載したとおりでございます。

なお、各学校の児童・生徒数及び学級数につきましては、裏面に記載の一覧のとおりでございます。

私からは以上でございます。

教育指導課長兼  
教育研究所長

教育指導課からは、まず、資料No.7、巡回教育支援相談事業について報告させていただきます。

この事業は、本市の各小学校を巡回しまして、問題行動等に対する相談体制の充実を目的としまして、13校に4名の相談員を巡回で配置してございます。

今まで議会等では幾つか質問をいただいておりますが、例年、事業成果を教育委員会会議で報告しておりませんでした。しかし、昨年の多忙化解消の観点から事業の運用方法を一部見直ししまし

て、成果を上げておりますので、報告させていただきます。

相談員4名は、いずれも長い教職経験を有しておりまして、かねてより、管理職も含め教職員の良き相談役となっております。今年度は、保護者対応が多様化、複雑化する現状の対策としまして、特に教育委員会と連携して対応した事例の解決事例がございます。

一例ですが、学校に対して相談しにくいと感じている保護者が、学校を介さず、教育委員会のほうに直接相談してきました案件につきまして、その学校の相談員に協力を依頼しまして、間に入ってもらいまして保護者の思いを代弁することで、学校との関係が正常化した事例が3件確認されています。

支援相談員による相談活動は、平成19年度から開始をしまして、既に歴史も長く、今後は危機管理アドバイザーとしての活動ですとか、多忙化解消、又は相談機能の充実に結びつくということで、今後も拡充していけたらよいなと感じております。

続きまして、資料No. 8、1枚めくっていただきまして、就学指導の結果報告についてでございます。これは例年3月に報告させていただいていたのですが、今年度の状況について、この4月の報告となりました。

開催状況については、資料のとおりですけれども、先ほど学校教育課のほうからも説明がありました通級指導の入級審査会についてですが、これは、知的に課題はなく、発達障害と診断された児童を対象としておりまして、適応のための個別支援を希望する場合に行われるものでございます。

次に、課題について触れる前に、別紙で具体的な数字について説明させていただきますので、おめくりください。本年度の審議人数は、児童・生徒数244名、昨年が237名、27年度は200名ということでした。

この後、説明させていただきます大きなポイントとしては3つございます。今、冒頭で、昨年237名、一昨年は200名だったものが244名ということで、大幅な審議人数の増加が1点。2点目は、昨年度も新たな障害種別の学級が新設されたということでしたが、今年度もまた末広小に新しく学級が新設されています。3番目に、特別支援学校適と思われる方が、地域の特別支援学級のほう、市内の支援学級のほうに進学したケースもあります。この3つが大きな特徴になるかと思えます。

審議内容についてですが、ちょっと戻っていただいて、教育支援委員会が151名ということで増加傾向にあるということす

けれども、学校教育課のほうの資料6の報告でもありましたとおり、全体の児童・生徒数が減少している中で審議の件数が増加していることが一つ大きな課題だと考えています。

具体的に言いますと、個人的には、今の教育支援委員会の制度が実情に合わなくなっていると感じています。特に昨年度も児童・生徒数の増加、審議対象の生徒の増加については報告させていただいていたんですけれども、特別な支援を必要とする児童・生徒の数は全国的に増加しておりまして、先日の県の課長からの説明でも、特に高等部の生徒を中心に非常に増えていると。今年1月の特別支援学校高等部の入学希望者の定員については、県との間で丁寧な調整が必要となっています。私は今、「丁寧な調整」と言いましたが、現状の体制で教育支援委員会が行っていくと、丁寧に行くことが難しくなってくる、そういった可能性がある。

今、担当に整理していただいているんですけれども、大きく分けますと、まず1つは、保護者の見解、保護者の気持ちです、それから学校側の見立て、そして専門家の意見が一致するために教育支援委員会を行っているのですが、これは一致しているケースと一致していないケースが機械的に行われておりまして、私、課長として最初に出た教育支援委員会で、せっかく専門委員としてお医者様に来ていただいているのですが、2時間、特段発言もなく、淡々と終わっていくと。

また、開催期日の2番目にありますが、実はこの専門部会の開催、秦野市は10回あります。専門部会というのは、先ほど言いましたような一致していないケースを専門部会という形で開催しているのですが、専門部会の審議回数が10回。平塚では行っておりません。それから、伊勢原では年に1、2回。一昨年は秦野市は9回でしたので、今年も1回増えていると。最後の専門部会の開催が、昨年が3月22日、一昨年は3月8日、こういったふうにぎりぎりになって行われていると。参事のほうから校長会等で、人事の面から1月の学級編制ヒアリングに間に合うように再三お願いしているのですが、こうした事態が発生していると。結果的に、子どもの不応、クラスでの不応につながらないかというのを常に懸念を持って対応しています。

また、ここにも記載してありますとおり、他市町の状況を参考にしながら、担当指導主事の専門性の向上も含めまして、よりよい就学指導を目指してまいりたいと思っております。

また、おかげさまで、教育長、部長、参事に御理解いただきまして、新たに渋沢中学校に巡回型の通級指導教室を、政令指定都

市以外では初めて設置してございます。現在、県立高校でも通級指導教室が設置されておりまして、インクルーシブ教育の推進を図っておりますが、初めての試みになりますので、担当者と緊密に連携して支援してまいりたいと考えております。

続きまして、平成30年度の「いずみ」の運営要領になります。不登校という課題を抱えている子どもたちに学校復帰を促すため、本市の不登校施策の拠点と考えています。既に20年の歴史がある施設でございます。

ページをめくっていただきますと、1点だけ、昨年と大きな変更点がございますが、3番の運営組織の(3)スーパーバイザーのところですが、空欄になってございます。20年にわたり当事業のスーパーバイザーをお務めいただきました岡田先生、東海大学の芳川先生ですが、年度末にお申し出をいただきまして、大学のほうが大変多忙であると、また、20年という区切りを迎えたので、ここでスーパーバイザーを退きたいというような申し出がございました。

実は私、28年に課長就任後に、様々課題があったというふうに見て、大学のほうに出向きまして、直接様々な御助言をいただいてまいりましたが、その際にも、本部、大学のほうの指導が忙しいということが話題になっておりましたので、やむなしという結論に至っております。現在、この両先生プラスいじめ調査委員会の委員長でもあります県立保健福祉大学の小林教授にも御相談させていただきながら、後任のアドバイザーについては調整中でございますので、決まり次第、報告させていただきます。

なお、年度末にも報告させていただきましたが、昨年度の在籍生徒数は25名、平成28年度が21名の在籍でした。専門家チームといたしまして臨床心理士ですとかスクールソーシャルワーカーを活用しながら、引き続き効果的な支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

すみません、長くなりましたが、次です。資料No.10、教科学習支援員です。この事業、東海大学等の連携事業で、大学生が学校現場に行って、ボランティアとして学校を支援していただくという制度になります。

東海大学に全面的にバックアップをいただきまして、学校現場からの要望も非常に強く、派遣効果が高いと考えております。特に、若い大学生が児童に接する、そうした関係性が非常に密になってくることで、子どもたちが学習又は部活動、そうした生活に向かって前向きに生活できるようになっていくということを狙い

としてやっております。

既に4月17日に、東海大に私も出向きまして説明会をやらせていただきましたが、100名近い参加者がありまして、引き続き拡充を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

私からは(9)から(11)と、本日机上配付をさせていただきました1点、合計4点について御報告させていただきます。

まず、資料11を御覧ください。はだの浮世絵ギャラリー企画展「一歌川広重没後160年一江戸の名所を描く」について御報告させていただきます。

昨年11月3日にオープンいたしました「はだの浮世絵ギャラリー」についてでございますが、オープン後、きのうの時点で来場者が2万1,852名となっております。これまでに3回の企画展示を行いました。この度の第4回目の企画展につきましては、歌川広重の没後160年を記念いたしまして、代表作である「東海道五十三次」、それから、最晩年の作となります「名所江戸百景」などの名所絵を展示いたします。

期間につきましては、4月28日から6月24日まで。時間につきましては、午前9時から7時までとなっております。会場は、秦野市立図書館2階のはだの浮世絵ギャラリーとなっております。入場は無料となっております。

展示数についてですが、38点の予定でございましたが、最近になりまして1点だけ、状態の悪いものが見つかりましたので、この1点は展示をしないことになりまして、合計37点の展示とさせていただきます。

また、毎月、これから第1・第3金曜日はスタッフによるギャラリートーク(作品解説)を行う予定でございます。4月28日から開始する予定でございます。時間につきましては、午後2時から2時30分までとなります。ゴッホやモネに大きな影響を与えた、広重独特の青色の表現、いわゆる広重ブルーと言われるこの絵をお楽しみいただければと思います。

次に、資料12を御覧ください。第1回ミュージアム青空レクチャー「戸川諏訪丸遺跡発掘調査現場見学会」についてでございます。

平成28年10月から、新東名高速道路建設事業に伴いまして「戸川諏訪丸遺跡」の発掘調査が行われております。この調査では約4,000年前の縄文時代後期につくられたとされる、狩猟用の罟である落とし穴、大体間口2メートル、深さが2メートルほ

どの穴だそうですけども、それがまとまって検出されております。

この度、かながわ考古学財団と共催して、同遺跡の見学会を開催いたします。また、あわせまして本市職員によるミニ講座も行います。

日時は、明日、4月21日、土曜日。時間は午前10時から11時半、それから午後1時半から3時の2回行います。場所につきましては、戸川諏訪丸遺跡発掘調査現場となりまして、お申し込み不要、参加費は無料となっております。

次に、資料13を御覧ください。秦野市文化振興基金活用事業助成制度について報告いたします。

平成30年度から、秦野市文化振興基金を活用した個人又は団体が実施する文化芸術活動への助成制度をスタートさせます。

対象となりますのは、市内に居住又は活動拠点がありまして、文化芸術活動を行う個人又は団体となります。ただ、市外の個人又は団体の方でも、その活動が本市の文化芸術の向上や普及に寄与すると認められる場合は対象となります。

対象事業といたしましては、文化芸術活動の作品発表、展示、公演、講演会、シンポジウムなどとなりまして、広く市民を参加対象として、当該年度内に事業が完了するものが対象となります。

助成額につきましては、個人の上限が10万円、団体が30万円、助成対象経費の2分の1以内となります。平成30年度の予定に関しましては400万円を計上しております。

助成対象経費につきましては、文化芸術活動を行うための出演料などの人件費、それから、会場使用料や会場設営に係る委託などの会場設営費、チラシ、ポスターの作成や新聞などに掲載するための広告宣伝費、その他事業を実施する際に使用する費用などの事業制作費などを助成対象経費として、食糧費、備品購入費、交通費、懇親会費などは除かせていただきます。

募集期間につきましては、既に募集が始まっておりますが、4月16日から6月15日までの2か月間となります。

募集要項、チラシ、ポスターを、公民館などの公共施設、民間ギャラリー、また、文化団体連絡協議会などに配布をさせていただいております。昨日の時点で問い合わせが10件ほど来ております。

助成事業の選考につきましては、今後、懇話会で評価を行いまして、その結果を踏まえて決定させていただきます。

最後になりますが、本日机上配付をさせていただきました宮永

岳彦記念美術館企画展「宮永岳彦 グラフィックデザイン展」について御報告をいたします。

宮永岳彦記念美術館では、宮永作品を広く紹介いたしまして、来館者の確保を図るために、概ね半年ごとに常設展示室の作品の展示会を実施しております。この度の展示で33回目の展示会となります。

今回は、「宮永岳彦 グラフィックデザイン展」というタイトルでございまして、宮永画伯の作品の中で数多く残されている装幀、挿絵を中心に、所蔵する装幀原画を67点、それから、ペンてる株式会社から借用しているクレヨンや、そのパッケージ、印刷物、また、キャラクターのフィギュア、ペンてる坊やの人形といった、馴染みの深い作品を展示させていただきます。また、後年の美人画の大作をあわせて、合計約120点の展示を予定しております。

期日につきましては、5月23日から11月25日。時間につきましては、午前10時から午後7時までとなっております。観覧料は300円でございます、高校生以下は無料となっております。

以上でございます。

図書館長

私からは、(12)の「こどもの読書週間」について御報告させていただきます。資料No.14を御覧いただきたいと思ます。

趣旨ですけれども、「こどもの読書週間」は、子どもたちにもっと本を！という願いから、昭和34年に始まりました。今年は60回となります。平成12年から、4月23日から5月12日までの期間ということになっております。本市の今回のイベントの期間としては、前日の22日、日曜日からとさせていただいております。小さいときから本を読む楽しさを知っていただくということは、子どもが成長するためにとっても大切なことでございます。今年もこの機会に、親子での来館を促し、多くの子どもたちがより読書に親しんでいただくため、各種イベントを実施いたします。

イベントの概要ですけれども、(1)本のおたのしみ袋。(2)企画展示「ロングリーダー～絵本の世界～」。(3)おはなし会。英語のおはなし会と、秦野の昔ばなしのおはなし会の2種類。

1ページをめくっていただきまして、(4)子ども映画会。親子向けアニメ映画を3本上映いたします。(5)喫茶コーナーの開設。5月4日、5日の2日間ですが、図書館戶外読書スペース

	<p>で開設いたします。</p> <p>次のページはチラシとなっています。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
内田教育長	<p>教育長報告等が終わりましたけれども、ちょっとボリュームがありますので、3の(1)から(8)までの中で御意見、御質問等があったらお願いしたいと思います。</p>
飯田委員	<p>議会報告の中なんですけれども、各議員さん、中学校給食に変に興味があって、いろいろ発言されていると思うのですが、13ページの風間議員の要望の中で、「実現までは注文弁当になると思うが」という発言があるのですが、要望か、これはあくまでも風間議員の考えであって、この方向に向かっているというわけではないですね、その辺を教えてください。</p>
学校教育課長	<p>今年度、庁内の委員会と外部、市民代表から成る推進会議を設置いたしまして、具体の検討を進めることとなっております。市の姿勢といたしましては、まずは市民の皆様から自由な意見をいただき、白紙からスタートしたいと考えております。ですので、議員のお考えというふうに捉えております。</p>
片山委員	<p>10ページで、私、わからないので、図書館の活動費の(2)ですけれども、この質問が何か唐突に出てきているようなので、この質問に至るまでに、何かどういう経緯だったのかをちょっとお聞かせいただきたいと思います。全く話さないで仕事ができるはずがないとかという質問が、これを読むだけだと、どうしてこの質問が出てきたのか、ちょっと私は理解できなかったの。</p>
図書館長	<p>移動図書館については、委託業者1人、非常勤職員2人、非常勤職員というのは市の特定職員でございますけれども、この3人で従事して、移動図書館に乗務して、現場で移動図書館業務を行っているということで、要するに委託業者の職員と市の職員が一緒になって仕事をしているということです。これは仕事をするうえでお互い連絡調整を取り合いながら進めていかなければ仕事としてはできないだろうという点から、そういった中で市からの委託業者への指示とか、指揮命令とか、そういうものが発生してしまうおそれがあるのではないかとこの視点からの御質問ということです。委託業務ですので、委託する市側から、業務を請け負っている受託者のほうへ、受託者の業務の従事者に直接指揮命令することはできないということがございますので、その点についての御質問ということでございます。</p>
内田教育長	<p>こういうことなんですね。委託業者の場合に、委託業者の責任者に対して市の職員が、こういうふうにしてほしいということ</p>

片山委員  
内田教育長

は言えるのですが、委託の業者と、ここに書いてありますように、非常勤職員の間やりとり、これは直接は本来、法制としてはいけないということで、指揮命令系統ではないということで、ですから、それが一緒にやることについて、まるっきり話をしないのできるはずがないだろうという疑問を呈された。

何か話をしているよねと。

ですから、それは指揮命令系統の中で、あなた、委託業者に何々こうしなさいよというようなことをやっているかどうかということです。

教育部長

業務の委託じゃなくて、人材派遣になってしまうと法令上問題があるとの指摘です。

市民部専任参事

ちょっと質問の趣旨の書き方が、そのまま、こう書いていますけれども、今、御説明したとおりの話で、ちょっとわかりにくい点ですね。

高橋委員

今のことに関して、委託をしてしまったら、委託業者だけで運営するということはできないのでしょうか。

教育部長

そこはよく話題になるところなんですけれども、委託というのは、ある一つの業務をその会社にお願ひする、例えば学校の業務員さんなんかはそうなんですけれども。でも、学校にいと、校長先生なり先生からは当然、指示とかに近いものがあるのですが、本来、委託で、人の派遣をお願ひしているんじゃないんですね。その学校の維持管理の業務を委託しているんで、あくまでも来た人は学校の指揮命令下にないので、指揮命令すると人材派遣になってしまうので、それは委託業務ではないということなんです。その業務を、何かあったら、あくまでも委託業者の主任といいますか、取りまとめの方に話して、来た人にも伝えると。あくまでも来ている人は、委託を受託した会社のほうからの指揮に基づいてやらなきゃいけないというルールがあるんですね。

でも、実際には、何も話さないのかというのは、極論で言っておられるだけの話で、現実的にはスムーズな仕事をやるためには必要なディスカッションはするというふうな答えをしていると思います。

図書館長

今、教育部長からもちょっとお話がございましたように、要するに委託業務ですので、市から委託した業務を請け負って、それを独立して完成させるということが基本になりますので、例えば業務責任者というのを置いているんですけども、それに対して、市からこれをやりなさい、あれをやりなさいという指示をするのは問題ないのですが、現場において直接、その職員同士があれを

やりなさい、これをやりなさいというような形での指示をしてしまうと、雇用安定法とか労働者派遣法に触れてしまうおそれがあるのではないかという部分がございます。

そのところで今、図書館の窓口業務等の委託につきましても、今後、委託範囲を拡大するということが掲げていまして、できるところは委託していこうという考えではあるんですけども、移動図書館の場合、今、委員がおっしゃられたように、全体を丸ごと移動図書館を委託してしまえば問題はないと思うんですけども、また、そうすることで委託料のほうの問題もいろいろと出てくるということもありまして、これについては、4月1日付けで委託業者の乗務を外して、市の特定職員だけで従事するような形に改め、変更しております。

以上でございます。

内田教育長

非常にわかりづらいのですが、契約上、市と委託業者で契約しますね。契約した内容で、こういう業務をお願いしますとやってやります。それは指揮命令系統からいうと、市が直接、この委託会社の責任者に伝える、委託会社の責任者が働く人に伝えていくと、こういうルール。これを市の職員が直接、あるいは非常勤職員が、この責任者に伝えなくて、働いている人に直接業務を命令しちゃうと、これは違反になっちゃう。そういうことで、一緒に働いているときに、指揮命令系統の中で話をしているだろうということを言っています。

今はもうないと。

今は改善したので。

片山委員  
内田教育長  
高橋委員

一つ前の飯田委員の質問、中学校の学校給食に関してですが、先日、神奈川県各市町村教育委員会連合会が大和でありまして、そのとき昼食をとりながら情報交換ということで、持ち時間は少なかったのですが、各市町村の話し合いがあったんですね。そのときに私、代理で出させていただいたんですけども、秦野市の取組として、今年は中学校の完全給食の実施ということが大きな問題になるんじゃないかということをお話しまして、ほかの市町村からいろいろなことをやっているという情報があったんですね。その中にセンター方式、自校とか、デリバリーとかいろいろありますけれども、今はデリバリーをしているけれども、検討中で親子方式を考えているとか、センター方式を考えているとか。実際に、先行して中学校の完全給食をされたけれども、見直しをされているという市町村がかなり多かったんですね。

寒川町でも最近問題になりましたよね。デリバリーをしている

んだけれども、今、一旦それを中止して、自校になるか、親子か何かになりそうな感じなんです。横須賀はさすがに、人口流出ということで問題になっていますけれども、四十何万人として、センター方式、1万食が可能なセンター方式を今、検討中であるとかいうお話も伺いました。

秦野市は、秦野市よりも後発というのは多分、伊勢原ぐらい。平塚も聞いている感じだと秦野市より進んでいるかなという感じだったんですね。

今、白紙状態から始めますというお話だったんですけども、いろいろ先行していらっしゃるところがたくさんありますので、鎌倉市に視察に行かれたというお話は伺っているのですが、どんどんその問題点とかを参考にさせていただいて、ぜひ子どもたちにとってよりよい学校給食が始まりますように、そちらのほうも検討していただく可能性、また必要があるのかな。

それと、3年か4年前に一応、学校給食についてのアンケートって取りましたよね。その結果というのもやっぱり無視してはいけないんじゃないかという気がしているんですね。そのときの調査結果も踏まえたうえで、今、出されている資料とかは活用してほしいと感じているのですが。

教育部長

確かに、時間的なものがあって、今、デリバリーでやっているんだけど、センターだとか、自校だとか、親子に見直そうということがあるというお話で、ありがとうございます。また後で、そういう提供方法の見直しを考えている情報をいただければと思います。

それと、先ほど学校教育課長が説明しました白紙でというのは、どんな方式にするかは白紙ということでやるのは決まっていますから、白紙というのは、どれを決めているわけじゃないよという意味の白紙ですので、これから一からやりましょうということではなくて、26年でしたか、検討委員会をやって、当然、そのアンケートの結果ですとか、そのときの検討の内容なんかも参考にしながら、この中でも盛んに早期という言葉、早期実現という言葉がございますので、かといって全く湯水のごとく財源があるわけではございませんので、そういったものを踏まえて、何とか子どもたちに喜ばれる学校給食、子どもたちファーストの学校給食をつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

高橋委員  
内田教育長

こちらこそ、よろしく申し上げます。

先程お話があった寒川町では、大磯がデリバリーでやってああ

いう状況で、事業者のほうが、もうできませんとお断りされた。寒川はデリバリーでやろうと決定していた。けれども、大磯でそういうことが起きてしまったので、急遽、それをデリバリーでなくてどうしようかということで、説明なしというような話を聞きましたけれども、対外的に自校でやると言いまして、逆にそれに対する反発が出ちゃったと、丁寧な対応ができなかったと思います。現状では秦野、伊勢原、平塚、茅ヶ崎、横須賀、それぞれみんなやるという方針だけれども、まだ進んでいないと。32市町村のうちの22市町村が実行していて、残っているのは10市町村。

横浜のハマ弁という、これはお弁当ですが、その業者と相模原のデリバリーの業者は大磯の業者と同じ業者、大規模な施設を持っております。ですから、それぞれのところでやり方があるのですが、どういう形でいくかというものを、先ほど学校教育課長が言いましたように、市長が議会でも言うておられるのは、一番いいのは自校方式だという思いであると。だけれども、様々な選択肢の中でどういう形でいくか、まずは白紙からきちんと整理して、課題を洗い出して、そのうえでどれでいくかということを決していこうと、こういうような思いを言うておられます。ただし、それは時間をかけてということではなくて、早期にということの指示もありますから、今、準備していますのは、少なくともこの年度中には答えを全部出してしまおうというようなことで作業を進めています。

どうでしょう、ほかに。

牛田委員

私も、議会定例会の報告について、ちょっと3点ほど触れさせていたきたいなと思います。

まず4ページの4、谷議員の3つ目、ICTの活用のところですが、けれども、平成30年度、答弁の中で、全ての中学校にタブレット端末を導入することとしたということで、とても精力的によく頑張られたなと思って、私も感心しております。

そういった機器の導入に伴って、大分授業の風景も、形もこれから変わってくるんじゃないかな、こんなふうに関心しているのですが、その機器の有効活用といったらいいか、効果的な活用法といいまじょうか、教師の技術、テクニック、そんなこともあわせて求められてくるのではないかなと思っているんですけれども、そういった部分での今後の教職員へのアプローチ、こういった支援、手だて、研修等を考えていられるのかなというようなことがまず1つです。

それから、12ページですが、風間議員のいじめ不登校対策のSOSカードに連絡先がないのはなぜかと。私もこれ、読ませていただいて、少なくとも私の記憶の中にはあったんですね、いつからなくなったのかななどと思いながら。それで答弁のほうを読ませていただくと、子どもの声として、記載しないほうが良いと。加えて、臨床心理士等からも有効的であるとの評価をいただいているということなんですが、このあたりの理由を、心理的な背景といいたいでしょうか、子どものね、ちょっとお聞かせ願いたいということが2つ目です。

3つ目は、これは感想なんですけど、2番の訪問型個別支援事業ということで、こういったひきこもりの子どもたちを抱えている家庭はほんとうに気の毒というか、心中を察すると余りあるぐらいの、私もお気持ちを酌むことができるのですが、そういった中でこういった事業を進めるということについては、とてもそういった子どもたちを抱えていらっしゃる家庭にしてみれば心強い事業ではないかなと、こんなふうに思っています。今、成人層のひきこもりも大きな社会問題になっておりますので、ぜひこの事業の成果に期待をしたいなと、こんなふうに思っています。

まず、3つ目は感想ですけども、先ほど申しました2つについてちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

1点目のICTの活用、推進に当たっては、まず、大きくカテゴリーライズしますと、ICT支援員を雇用、委託させていただいて、その機器の活用にたけた方を各校に派遣するというのが1つです。

2つ目は、活用のための研修会を行う。これが2つ目です。

3つ目としましては、要するに授業改善のところだと思うんですけども、御承知のように28、29年と上小学校で研究推進を図っていただきました。昨年12月に研究会、公開の授業研究をさせていただきまして、かねてより御指導をいただきました茨城県古河市の元学校教育課長さんに御指導をいただきまして、様々な活用事例について、市内の先生方を中心に公開授業をやってございます。

今年度の取組につきましては、今度は中学校ということで、教育長、部長にも色々御尽力いただきまして、中学校のほうにも1年前倒しで入れていただいたということで、今度は鶴巻中学校を研究指定させていただいています。既に鶴巻中学校のほうには様々な取組をさせていただいているのですが、現状は、東海大学の資格教育センターの朝倉先生がぜひ協力したいということで、

今、アドバイザーで既に予定を組ませていただいています。

いずれにしましても、鶴巻中学校を拠点としまして、今度は中学校の活用事例ということで研究を進めてまいりたいと思います。

それともう一つ、ICT教育を推進していく際に、教育研究所の研究部会というのが非常に重要になってきます。先ほど私、申し漏らしましたが、研究部会のほうも2年続けてやりました。平成30年度はICT機器を活用しながらのプログラミング、御承知のように学習指導要領改訂で、小学校、プログラミング教育ということで推進していくことになっておりますので、ICTの活用も含めてプログラミング教育を教育研究所の研究部会のほうでやらせていただく、そういう形をとっております。

2点目のSOSカードの連絡先なのですが、実はこれも私、課長として最初聞いたときに、いや、それはないだろうということでかなり言ったんですけれども、担当の指導主事から、子どもの意見なので尊重してくれというようなことで私も折れたんですけれども。最終的に、県の臨床心理士からこういうふうに言われたんですけれども、大人目線で作ったものはあまたあると、そういうものは結局活用されないんじゃないですかということで、子どもさんたちがそういうふうに言っているのであれば、そういった意見を取り入れたというのはとても有効であるというようなことをいただきました。

そこから、今年1月に全国のいじめサミットというのがありまして、教育委員会会議にも報告させていただいたんですけれども、その中で全国から、本市からも南小学校と渋沢小学校から自発的に手を挙げて参加をいただいた、その会の中で、子どもたちの意見として、いじめという言葉でくくらないでほしい。子ども同士のトラブルをいじめという言葉でくくることで、いじめという問題に対して声を上げにくくなるというような声がありました。つまり、やっぱり子どもの声を取り入れていくという作業が、このいじめ問題の新たな展開なのかなというふうなことで私のほうは帰結をしております。

なお、御意見をいただきました訪問型個別支援事業につきましても、今、成人層のひきこもりというようなお話もいただきました。長いライフスパンの中で20、30になって、様々な支援はあるのですが、それをさかのぼっていきますと、やはり小・中学校の義務教育時代の心の痛手というのが大きいのかなと。

私自身、指導主事のころに各家庭を訪問してやらせていただい

たんですけれども、牛田委員がおっしゃったように、本当に一つひとつの家庭にいろいろな思いがあると。その思いを課長としてどうやって拾っていくかということで、このような事業展開を、本当に教育総務課にも様々御協力をいただいて、このような形で拡充を図ってきたということでもあります。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。

このICTの活用と相まってやっぱり一緒に、本当に先生方の負担感がまた新しく増えてくるのかなという心配もあるのですが、無理のないような形で、でも、やっぱりせつかく多額のお金を費やして準備をするわけですから、ある程度、先生方も心して、その指導法について研修を深めていただきたいなど、こんなふうに思います。

それから、SOSカードなんですが、今、いじめという言葉自体にやっぱり抵抗感があるという、私もその子どもの気持ちはよくわかります。だとすると、今、そのカードのことを、どういう名称かどうかはわからないけれども、SOSカードという名称みたいのはやっぱり検討して、もっと子どもたちが見て喜ぶようなキャラクターをつかって、親しみやすいカードにして、何か軽い気持ちで相談してみようかなというふうな、内容をちょっと工夫してみられたら子どもたちも喜ぶんじゃないかなって、そんなふうに感じました。

以上です。ありがとうございます。

内田教育長

SOSカードは、私もこの報告を受けたときに、今まではパターンとして、必ず、何かあったらどこそこに電話してねって番号があって、今回、それを一切なくした。子どもたちはそれを見て、何か困ったことがあったら、実は身近な人にそれを渡そうねとか、相談しようねと、お父さん、お母さん、あるいは友達、そういう仕組みのものとしてやっているということの報告を受けたので、そうか、子どもたちがそんなふうなことを考えているんだったら、まずはこれをやってみよう。中学校区ごとに全部形式が違って、それは子どもたちがデザインも考えて。だから、非常に身近なものとしてそのものを使っていこうというふうに全員に配っています。

教育指導課長が前に報告があったとき、小学校1年生だったか、その話をちょっとしてあげれば。

教育指導課長兼  
教育研究所長

活用されることがいいかどうかって、そこの判断は難しいですが、エピソードとしては、最初の年に作成したときに、ある1年

生の女の子が、うちへ持って帰って、今日、学校でこういうものをもらったと。その際に、「今度困ったことがあったら、これに書いて、私の相談できる人に渡すの」というふうにお母さんにおっしゃった。それを常に下敷きのところに挟んでいるというようなお話がありました。本当に今、教育長がおっしゃっていただいたような形で、子ども目線の活動なのかなと思っています。

先ほどICTのことでもちょっと現場の負担感という話が、当然、私もそれを感じておりまして、常々チャレンジできる体制づくりということで推進しております。ただ、今回、中学校のほうで前倒しさせていただいて、学校教育課にも様々声を聞いていただいたのですが、実は小学校の活用が非常に進んでいまして、若い方が積極的に取り入れていると。活用の仕方をレクチャーするまでもなく、若い先生方はすごく使って、本当に順番待ちになっているということを知ったので、そのことを学校教育課のほうにも、部長、教育長にもお話をしてお前倒しさせていただいているところですので、ただ、ベテランの先生にも使っていただくということは念頭に置きながら、とにかく負担のないようにさせていただきますので。ありがとうございました。

牛田委員

ありがとうございます。

またちょっと戻ってしまうのですが、SOSカードのいじめ対策の内容なんですが、他市では、何か今、こんな時代なのかと思って、私も、最近の新聞記事ですが、アプリをダウンロードして、スマホから相談を進めることができるというようなことで、既に試行しているというような話も聞いています。それがいいかどうかというのはわからないんですけども、そんな時代なのかなということで、ちょっとあわせて紹介させていただきました。

以上です。

内田教育長  
飯田委員

ほかにいかがですか。

議会報告の中の14ページ、西中の体育館整備事業の御質問で、実施設計に当たり、地元の声をどう取り上げているかという質問に対しての答弁で、懇話会に整備構想を提示し、配置や諸室について意見をもらったとあるのですが、この懇話会って、発足当時のメンバーと今のメンバーって変わらないのでしょうか。

教育総務課長

出ていただいている実質的な母体としては変わっておられないのですが、ただ、PTAの役員さんとか、あとは校長先生とか、自治体の代表の方の中には変わった方もいます。人的には大分変わっているところがありますが、構成メンバーとしては同じです。

飯田委員

わかりました。

内田教育長

高橋委員

ただ、きちんと引き継ぎはできています。

どうでしょうか、ほかには。

18ページの浮世絵ギャラリーに関してのことですが、これは特化した職員を採用し、これは大変いいことだと、大変うれしい施策だと思っております。

あそこを見学させていただいたときにも丁寧な掲示の説明があったんですね。見ていて、これは何だろうと思ったときに、壁を見たときに、ちゃんとした説明文がついていた。さすがによくできているなと思ったのですが、それに加えて専門の方のお話が聞けるというふうな措置もとられているということなので、大変いいなと。これで何か秦野の売りになるんじゃないかというような気がしましてね。あれが無料で見られるということとお話が聞けるということは、本当に秦野市の文化程度の高さをあらわしているなといったことなので、大変喜んでおります。今後ともどうぞ引き続き、よろしく申し上げます。

あと、それと1点、浮世絵と宮永画伯の作品についてなんですが、やっぱり保管が大変で、湿度とか、温度とか。それであれですよね、どこかに委託して保管している、その保管料が大変高額だというような話も前に聞いたことがあるのですが、それを引き続きそこに保管していくのか、それとも自前で保管庫をつくるような話があるのかということ、どうでしょうか。

生涯学習

文化振興課長

まず、浮世絵についてでございます。秦野市のほうでは今、浮世絵を約1,900点、市内の方からの寄附によって今、保存、保管をしている状況です。

また、今、高橋委員のほうからもお話がありましたけれども、新聞などのマスコミのほうからも、ギャラリー、それからギャラリートークについて取材を受けていまして、先ほど報告させていただきましたけれども、昨年11月からオープンして2万人以上、来館をいただいております、大変好評な催しです。4月28日からギャラリートークが始まりますので、もしよろしければ、ぜひ来ていただければと、このように思います。

それから、2点目の保管についてでございます。東京の、絵画とかを専門に保管する倉庫のほうに委託、保管をさせてもらっているわけですが、絵や浮世絵に特化した環境がどうしても必要だということでございますので、今後も引き続き、東京の倉庫のほうに保管していくと現時点では考えております。

以上です。

市民部専任参事

よろしいですか。収蔵庫の関係。高額というお話がありまして、

具体的には450万ぐらいなんです。ただ、この金額が高いかどうかというのは、専門倉庫として見たときには非常に安価な形で、専門業者がもともと宮永画伯の遺族との関わりを持っている会社という形で、引き続き御協力をいただいていると。

ただ、本当に貴重な市民の共有財産を後世に引き継いでいくという形になったときに、やはり今、生涯学習文化振興課長が言ったように、きちっとした環境が整っていないといけないと。じゃ、ほかの場所をどう考えるかということも、以前、検討した経過があります。新たにそういう施設をつくるというと、それを今、比較した中では、今後ともその専門倉庫にちょっとお力を借りていくというのが今の考え方です。

内田教育長

過去、何度も、例の宮永岳彦記念美術館をつくる、指定寄附で平成12年までにつくらなければ寄附されたものを返さなくてはいけない、こんな議論があつて、一緒に土地の寄附を受けて、当時、その土地のところに収蔵庫をつくるだとか、あるいは美術館構想を置いて、その中に一緒に今のカルチャーパークのほうに美術館をつくらうだとか、いろいろな議論があつたんですけども、結果として、今は総合計画の中に美術館構想はなくなった。収蔵庫を単独でつくるというのもどうなのかと、そういう議論も当時あつて、結果として今のようになつた。

ただ、担当の者が一生懸命努力して、収蔵庫の経費のほうも下げてもらった、安くしてもらつたという経緯がありまして、今、直ちにこれを市が単独で収蔵庫を、あるいは収蔵庫を持った施設をつくって、そこで保管していくということは現実には難しいのかなと。今しばらくは、今のところお願いしていく以外にないのかなとか、そんな状況なのです。

それから、今、この絵もそうですけれども、浮世絵も、紫外線の問題も湿気の問題も様々なものが影響を与えますから、短期間での入れかえをしなければいけません。ずっと置かないんですね。そのためにもきちんとした管理が必要だということで、今、参事の話で、専門業者に扱っていただけるのが現時点では一番いいのかなと、そんな状況ですね。

ほかにはよろしいですか。

牛田委員

今のに続けて構いませんか。幾つかちょっとお尋ねというか、お話をさせていただきたいと思いますが、まず、資料No. 8の就学指導の関係なんですけど、これは今、指導課長さんから話があつたとおり、この事業がとても大変だということは私もよくわかります。保護者の見解、学校の所見、専門医のコメント、それぞれ

に違いがあると、それをどういうふうな形で収め、最終的に、それぞれが理解と納得の中で将来に明るい見通しを持って就学していく、進学していくというふうになっていくのが一番ベストなのですが、なかなかそれが至難の業で難しいということは私も承知をしております。

担当される先生方の負担も、そしてまた事務局の指導主事の負担も、これはもう本当に私も重々、よく承知をしているところなので、課題の下から3行目に書いてある、適正かつスムーズな審議をと言いながらも、でも、最終的に、やっぱりそれぞれがみんなハッピーな気持ちで、これが終わっていくようにしていくためには、それなりの準備をしていく必要もあるかと思えます。あるいは事前の助言やアドバイスもしていく必要もあるかと思えますので、他市も同じような状況なのかどうか、その辺のところもあわせて情報収集をしていきながら、この取組の、とにかく1年間続きますので、これからもちょっと御検討いただくに値する大きな課題かなと思っています。これが資料8です。私の感想です。

続いて、資料No. 9、「いずみ」の運営要領なんですが、1つは、細かいことですが、4ページ、(6)の教室行事の、言葉が、ずっと読んでいてちょっと気になったので、触れさせてもらうのですが、「様々な体験活動により、通室者同士の親睦を深め」云々と書いてあって、ここに親睦という言葉がちよっとひっかかったんですね。言葉そのものの意味合いについては間違いはないと思うのですが、この事業の趣旨あるいは内容からいって、あるいははこの3行の中身からいって、もっと簡単に、「様々な体験活動により、通室者同士が互いに交流を深め」というような形のほうが座りがいいのかなと。「様々な体験活動により、通室者同士が互いに交流を深め、さらにその後の支援に生かす」というような形にされたらどうかなと思いますので、何か機会があれば御検討いただけたらと思います。

続いて、次の5ページ、真ん中ですが、(5)の実践報告書の作成なんですが、これを毎年毎年つくるにも大変なエネルギーを要しているんじゃないかなと推測します。確かに、この報告書をまとめて、1年間の反省としてそしてまた次につないでいくということで、貴重な資料だということはよくわかるんですけども、とにかく中身を見ると、支援の具体とか成果がしっかり書いてあって、次に未来に生かしていくという部分においては非常に貴重な報告書だと思うのですが、あまり内容にこだわり過ぎてスタッフの負担が重くならないように、見栄えとか、体裁とかそういつ

たところも大事なんだけれども、中身ももちろん大事なんだけれども、何よりもスタッフの方々が日々、子どもたちと関わっていく時間、これがやっぱり最優先ではないかなと思いますので、この実践報告書の作成にそんなに、こんな言葉はちょっとなかなか難しいんだけどね、こだわりを持つことなく、日々子どもたちへの関わり方のほうをむしろ大事にさせていただけたらなど、こんなふうに思います。

以上です。すみません、感想です。

教育指導課長兼  
教育研究所長  
内田教育長

いずれも貴重な御意見です。持ち帰って、また反映させていきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、後半の(9)から(12)、よろしいでしょうか。

牛田委員

どうでしょうか。よろしいでしょうか。

資料No.13で、秦野市文化振興基金活用事業ということなんですが、これ、ちょっと老婆心ですが、少し気になったので、お尋ねしたいと思いますが、この事業そのものについては、私も好感を持っています。7番の助成事業の選考のところで、文化振興基金活用懇話会で評価を行って云々ということなんですが、この評価がなかなか難しいんじゃないかなと思うんですね。その辺のところの当然、審査基準があるかと思いますが、御準備をされていると思いますが、その辺のところを、もし簡単に何かここでお話しできることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

生涯学習  
文化振興課長

御質問をいただきました評価基準についてでございます。先ほどの説明の中でも少し触れましたけれども、まず、文化芸術活動の作品発表とか、展示、公演、講演会、シンポジウムなど、市民を参加対象にしているものになります。今、委員が言われたように、ここで初めて決まる事業ですので、やってみた中で様々な問題点が出てくるものもあるかと思いますが、そこにつきましては、また事業を始めながら、問題点を修正しながら、いわゆるPDCAサイクルを回しながら、次回の事業のほうにも反映していきたいと思います。

市民部専任参事

よろしいですか。実は、今おっしゃられている部分、まずは文化振興基金活用懇話会は何ぞやというと、市内のいろいろ、東海大の先生も入っておりますが、実際、活動をやっている団体、者も含めて、市内の芸術文化に造詣の深い方を集めて、これの制度設計を1年間かけてやったと。やはり一番ネックになったのは、この文化芸術活動の範囲をどうするか。これは非常に幅広い、ここに書いてあるとおり、文化芸術基本法という幅広い中でやっていくんですけれども、やはり市民文化を振興させるには、ある程

度、門戸を広げていかなければいけないという形で広がっています。

ただ、その反面、それを評価するというのは非常に難しいものがある、ただ、とにかく事を起こしてこれを進めていかないと、今まで文化振興基金自体がずっと休止状態だったんですね。とにかく、ここを持っていても休止したままではいけないという形で進めようと。

やはり今、生涯学習文化振興課長が言ったとおり、この評価については、実は評価基準というのを大体つくっております。この評価基準の中も、単なるサークル活動的な、自分たちの思いだけで終わっちゃうものではなくて、やはり市民全体に門戸を広げていて、それが文化振興につながるという視点の中で、幾つか項目が実はあるんですね。そこを我々、これは市の基金ですから最終的には市長決裁でやるのですが、その手前で有識者たちのいろいろ御意見をいただきながら、その評価基準に基づいて評点をした中で、なおかつその会議も開いているいろいろ喧々諤々やります。そして、その結果をまた事務レベル、そして市長まで上げてやっていくと。

だから、本当に初めてやるもので、先ほど10件ほど問い合わせがあると言っていますが、まだ正式には申請をいただけていませんが、6月の間にどの程度来るか、わかりません。ただ、とにかくそこをやった中で形をつくっていきたいと。この部分については、必ずいろいろな課題が出てきます。それは懇話会自体も残していきますので、その中でもう一度そこを検証した中で、また次年度につなげていくという形になっています。

そういう意味では、我々もどういう形で来るかということで、本当に戦々恐々としていますが、きちっと評価をしていきたいと思っています。

内田教育長

次回に、基金の懇話会の組織をつくったわけですが、規約なり何なりがあると思うんですよ、そういうものと、それからメンバーと、それから明確な基準をつくらなければやっぱりまずいと思います。基準をこの教育委員会会議の中で出すようにしてください。

市民部専任参事  
内田教育長  
片山委員

そうですね。次回出します。

ほかにいかがでしょうか。

ちょっと戻っちゃうんですけど、資料7でこのページの真ん中ぐらいに「休み時間に校内を巡回しながら」とかということなんですけど、これはよく見つかったというか、よかったと思うのです

が、こういうようなことを知っているというか、経験された方たちの経験談を、もっと若い人たちというのかな、何か伝える場を設けるといのは大変だと思うので、例えば校長先生に校長会なんかでこういう話をさせていただいて、それを校長先生から下の現場の先生方にお伝えいただくとかということをやっていると、これに似た事例がまただんだん増えていくんじゃないかなと思います。何かその辺もちょっとお考えいただければありがたいんじゃないかな。

教育指導課長兼  
教育研究所長

片山委員、御指摘のとおりかと思います。それをシステム化するのにはもう少し時間が必要だと思います。この29年度の活動の中で、担当の指導主事と私との話の中で、SSW、スクールソーシャルワーカーにつなげますとか、臨床心理士につなげるということはやってきたのですが、片山委員おっしゃるように、校長先生とのパイプというのを私はそこで気づきまして、そういった形をとって見たところ、大変よく機能したと。

ですから、今度それを、数が上がってきた段階でどのような形でやっていくかというのは、4名の相談員の方はそれぞれ個性というか、タイプがございますので、既に職員会議でお話しされている事例もあるように聞いています。

いずれにしても、そういった一つひとつの事例を重ねていって、どんな形でシステム化できるかというのは、今後の課題と考えています。

以上です。

内田教育長  
高橋委員

ほかにどうですか。

「こどもの読書週間」、これについてですが、その中でおたのしみ袋というのは、各日20袋を用意してと書いてありますけれども、この20袋というのはどうなんでしょう、余ってしまうとか、足りないような状況とか、そういうのをちょっと教えてください。

図書館長

各日20袋ずつということで、今までの実績からいいましても、全部おたのしみ袋のほうは配り終えて、品切れという形で、最終的にも全て60袋、全部子どもたちに渡っていくという形になっております。

高橋委員

これを契機に何かもっと読書好きな子どもたちが増えたらいいなというような思いがすごくしているんですけども、よく学力の向上とかで全国学力調査の結果がいろいろな場面で問題視されております。先日もあって、小学校の国語とかを読んでいても問題文が大変長いですよね。これ、じっくり読む経験を積んでいか

内田教育長  
牛田委員

ないと、問題を読んでいること自体が苦痛になってしまうのではないかなというような印象を受けたんですね。ぜひ、読書の習慣を身につけていただきたいという思いが強いので、こういうことを契機に親子で読書に親しんでいただけたらうれしいなと思っていますので、いろいろ大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

私も今、高橋委員さんから話が出たときに、「こどもの読書週間」、これを読ませていただいて、いろいろとよく工夫されて頑張っているんじゃないかなと思います。

(1)の本のおたのしみ袋で、こんな形で進められているのですが、あれですか、返却時に何か感想を寄せてもらうようなアンケートとか何かは用意されているんでしょうかということがまず1つです。

それから、(3)のおはなし会の英語のおはなし会、これも私、ここで初めて知ったのですが、なかなかこれもいい取組だなと思って、実はもう承知されていると思いますが、小学校の外国語活動が拡充されていて、2020年度からは、これが五、六年生の教科になると、あわせて三、四年生から外国語活動が始まってくるというような状況の中で、こういった取組は、英語、外国語に慣れ親しむというところからとてもいい契機になるんじゃないかなと思っています。

既にこれ、募集がチラシのほうも準備されて、各関係機関を通じて行き渡っていることと思いますが、ぜひ幅広くお知らせいただいて、できるだけ多くの子どもたちが、先着30名ということなんですが、参加できるといいんじゃないかなと、こんなふうに思っています。できれば、このおはなし会もシリーズ化して、年に何回かできると、これもまたいいのかなって感じましたので、ちょっと感想ということで触れさせていただきます。

以上です。

いろいろな御意見をありがとうございます。

おたのしみ袋につきましては、返却時に感想とかを書くようなことはやっていないと思うので、その辺のところはちょっと考えてみたいと思います。

また、読書通帳なんかも配布しておりますので、そういうものも一緒に入れたりして、なるべく楽しく本に親しんでいただけるような、そういうものにしていきたいと考えております。

それから、おはなし会のほうにつきましては、上智大短期大学

図書館長

のキッズイングリッシュフレンド、これは毎月、英語のおはなし会をこどもの部屋で、ボランティアで来ていただいてやっています。

そのほかにも、いろいろなおはなし会の方に、あかちゃんといっしょのおはなし会ですとか、もうちょっと年齢が上の幼児や小学校低学年向けのおはなし会ですとか、そういうのもあるので、月に3回、4回、そういうのも今までずっと継続してやってきておりますので、いろいろ利用者の方の御意見も伺いながら、今後の参考にしながら続けていきたいと考えております。

高橋委員

今のことにに関してなんですけれども、それもかなり前のときに英語のおはなし会というのに行ったことがあったんですね。そのときはどんな人が来るんだろうと思ったら、かなり小っちゃな、幼児というか、幼稚園生ぐらいの子どもを連れた親御さんが多かったんですね。でも、今度、英語活動が始まるとかになると、やっぱり必要としていらっしゃる方たちの年齢層が何か違ってくるかなというような気もするんですよ。ですから、三、四年から始まって、小学校へ入ったら、じゃ、英語にちょっと親しませようかなんか思う御家庭も多いと思いますので、そちらのほうの対策もちょっと必要になってくるかなと思いますので、少し考えていただきたいと思います。

図書館長

英語のおはなし会につきましては、今、大体、年齢層としてはわりと低いほうを対象にということをやっていると思いますけれども、大学の学生さんたちともいろいろ相談しまして、もう少し小学生レベルのものができかどうかというところはいろいろ検討して、考えてみたいと思います。

牛田委員

先ほど私、おたのしみ袋のところで感想と言いましたけど、あまり重く受けとめないでください。逆に、そんなものが入っていると抵抗を感じちゃって、読書離れにつながる可能性もあるので、ちょっと気になったので、お尋ねしただけです。

内田教育長

それでは、時間の関係もありますので、この辺で閉じたいと思います。

生涯学習

文化振興課長

すみません、最後に1つ。先ほど牛田教育委員のほうから御質問がございました文化振興基金の活用事業の評価項目について、すみません、追加で御説明させていただきます。

評価項目は九つございます。詳しくは資料を添えて次回に御説明させていただこうかと思うんですけれども、簡単に御説明させていただきますと、まず、事業の目的が明確であるかどうか。それから、広く市民へ事業の効果が及ぶかどうか。秦野市の人材又

内田教育長

教育総務課長

は文化等を取り入れているか。既存の枠にとらわれない独創性・創造性があるか。新しい活動展開の可能性はあるか。広報が十分計画されているか。事業遂行が見込めるか。実施者の活動実績。最後に、助成の緊要度があるかどうか、ということでございます。

いずれにしろ、次回、具体的なものを示させていただきます。

それでは、「協議事項」に入りたいと思います。協議事項の(1)平成30年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

それでは、協議事項の(1)について御説明いたします。右上に協議事項(1)と記されました資料を御用意いただければと思います。

それでは、説明させていただきたいと思います。今年度、30年度の点検・評価をするに当たりまして、その実施方法及びスケジュールについて御協議させていただきたいということでお示しをさせていただきます。

まず1枚目、1ページ目の(2)に書いてございますように、今回、対象は、平成29年度における「教育委員会の活動状況」及び「主要施策」について点検・評価を行うという形になります。

(4)でございます。点検・評価の進め方でございますけれども、まず、各課等が自己評価を行い、次に、学校教育関係者、あるいは生涯学習関係者、あるいは教育関係者の9名から成る点検・評価会議において点検・評価をいただき、さらに総合評価ということで、学校教育関係、あるいは生涯学習関係のそれぞれの学識経験者に総合評価をいただき、最終的には教育委員さんに点検・評価を行っていくという流れになっております。

それから、大きな2つ目でございますが、今申し上げました教育施策点検・評価会議と総合評価についてでございますが、1枚めくっていただきまして2枚目の上でございますけれども、昨年と同じような構成で教育施策点検・評価会議の委員を示してございます。

また、イとして、その評価の流れでございますけれども、今回は、この会議、開催を2回予定させていただいているという形でございます。

また、下段の(2)の総合評価としては、評価者につきましては、学識経験の総合評価という部分で、昨年度は学校教育関係につきましては、東海大学の朝倉先生、生涯学習関係については逢坂先生をお願いいたしました。今年度についても、各先生の御意向を伺いながら、確認をして進めていけたらと思っているところ

でございます。

また1枚めくっていただきますと、29年度の基本方針と主要施策等の一覧を記してございます。今後、教育委員さんに、またそれぞれの分担を次回ぐらいに割り振りを充てさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また最後のページになります。スケジュールでございます。5月中旬に1回目の点検・評価会議を開催しまして、5月中旬から事務担当課、あるいは部長等が点検・評価シートづくりを進めさせていただきます。そして、5月、来月の定例教育委員会会議では、教育委員会の活動状況について協議を予定させていただければと思ひております。7月上旬に評価会議を開催しまして、あるいは7月上旬から8月上旬にかけて学識経験者の総合評価という形、あるいは7月中旬ぐらいになりますと、委員さんの評価ということで学習会を開催させていただきながら、8月の教育委員会会議で議案として提出させていただきまして、9月の市議会の定例会前に議員さんに配布をしていくと。このような予定で30年度の点検・評価を実施していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何か質問等がありましたらお願ひしたいと思ひますが。

いずれにしても5月中旬からということですので、それぞれの委員さんの分担につきましては、改めて御連絡をするという形になると思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項(1)については以上とします。

「その他」に行きます。その他の(2)平成30年度特定規模電気事業者による電力供給について説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、右上にその他(2)と書かれました資料のほうを御覧いただければと思ひます。平成30年度のPPS事業者、いわゆる特定規模電気事業者による電力供給についてということで、今回、この案件につきましては、毎年そうですけれども、教育総務課と生涯学習文化振興課、2つの課にまたがりますけれども、まとめて私のほうから御説明させていただきたいと思ひます。

教育施設、小・中学校、あるいは公民館で使用しております電力供給でございますけれども、4月4日に入札を実施させていただきましたと、その落札結果について御報告をするという形になります。毎年7月1日から翌年6月30日までの1年間で電力供給の契約につきましては、入札によって事業者を選んでいるという形でございます。御承知のとおり、電力供給の自由化という形の中

で、4年前からこのような方法をとらせていただいております。

本年度につきましては、中ほどの表でございます、30年度の欄を御覧いただければと思いますけれども、小・中学校につきましては、東京電力エナジーパートナー株式会社という形になります。一番右側の削減率でございますけれども、通常東京電力の積算よりは28.6%の減になったという形になっております。それから、公民館につきましては、株式会社F-Powerというところが落札してございまして、こちらですと削減率は15.5%という形になってございます。

今申し上げたように、本年7月から来年6月までの1年間、こちらの事業者へ電気供給をお願いしていくという形になっております。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何か御質問等がありましたらお願いします。

いずれにしても、今回、小・中学校は東京電力さんの関連会社で、また元に戻ったと、そんな感じですね。

それでは、次の鶴巻温泉駅連絡所での図書受取り・返却サービスについて、説明をお願いします。

図書館長

それでは、鶴巻温泉駅連絡所での図書受取り・返却サービスについて、その他(3)になります。この4月1日に鶴巻温泉駅連絡所が新たに開設されました。それとあわせまして、この連絡所で図書館資料の予約した資料の受取り、それから借りている資料の返却を取り扱うということで新たに開始をしております。

連絡所につきましては、既に東海大学前駅の連絡所、こちらのほうで平成21年2月から返却サービスの開始をしており、平成23年2月からは受取り・返却サービスという形でサービスを広げて、ずっとやってきております。ここで新たに開設されるというところで、東海大学前駅の連絡所と同様の取扱いを始めるということでございます。

なお、鶴巻公民館図書室での扱いにつきましては、今までどおり変わりはありません。

また、8月に秦野駅、こちらのほうで駅の連絡所がリニューアルされる予定でございますので、そちらでも同じような取扱いを予定しております。

また、渋沢駅連絡所、こちらではまだ実施をしていないんですけれども、いろいろと利用者の方からの要望なども時たまいただいております。引き続き、ちょっと検討できないかということで

内田教育長

図書館長  
内田教育長  
図書館長  
内田教育長

市民部専任参事

検討していきたいと考えております。

この資料はチラシになってございます。鶴巻温泉駅の南口でございませう。資料の下のほうに案内図が載っておりますけれども、エターナル鶴巻の1階というところに連絡所が入っております。こちらで4月から開始いたしておりますということです。

説明が終わりました。

エターナル鶴巻というんですか、保育園が併設されているところですか。

そうですね。

連絡所と保育園も併設されていると。

2階に。

2階に保育園。何か機会がありましたら、ぜひ御覧いただきたいと思ひます。

それでは、その他にありますか。

よろしいですか。本日、お手元に配付しました東海大学さんが発行した冊子なんですが、これについて簡単に説明させていただきます。これは昨年12月2日に松前記念館講堂において開催された公開シンポジウム「彫刻と生きる」についての報告書です。シンポジウムを主催したのは東海大学の課程資格教育センターさんで、そちらのほうから、ぜひ教育委員会のほうにもこの報告書をお配りしてほしいということで、今日、お手元に配付させていただきました。

すみません、ちょっと手前みそになってしまうのですが、私も前職の生涯学習文化振興課長といたしまして、本市の彫刻のあるまちづくりについて事例報告をさせていただきます、パネルディスカッションにもパネラーとして参加させていただきました。後ほど内容を見ていただきたいと思ひますが。

東海大学とは、先ほど教育指導課長のほうからもお話がありましたが、学校教育、それから学校現場のほうの支援という部分があります、私が統括いたします生涯学習文化振興課、それから図書館でも、本当に様々な事業で連携をしております。実は、この彫刻という部分で、文化振興の関係では、今年度も松前記念館と連携しまして、先ほど来話があったはだの浮世絵ギャラリーの企画展示とか、それからあと、彫刻のあるまちづくりの一環として、野外彫刻のメンテナンスも一緒に連携して支援をしていただく予定です。

また、実は、6月17日に、場所が平塚の美術館で開催されますが、やはり東海大学の課程資格教育センターと地域連携センタ

一が主催する彫刻のシンポジウムが行われます。そこにも平塚市さんと秦野市もパネリストとして参加の要請をされています。

東海大学さんは、これからの文化事業について、秦野と平塚と東海大学が、三者がタッグを組んで、来年度は文化庁のほうで大分助成制度があるらしいんですね、それを活用していろいろ進めていきたいということを検討されているそうです。

そういうことを踏まえて6月のシンポジウムも、議会中ですが、ぜひ参画をして、将来的な三者、三位一体の文化事業の展開を進めていきたいと思っておりますので、報告書の配付とあわせてちよっと御説明させていただきました。

以上です。

内田教育長

そのほか、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局

それでは、次回の日程のほうをお願いします。

次回の開催日程でございますが、5月23日、水曜日、午後1時半からこちらの会場を予定しております。

よろしいでしょうか。

内田教育長

今回は5月23日の水曜日、1時半からで、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから会議を非公開としたいと思いますので、関係者以外の退席をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。